

# 工業インターネットのネットワーク建設・普及に関するガイドライン

アジア調査部中国室研究員  
劉家敏  
03-3591-1384  
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

## 【要点】

- 中国工業情報化部は、2019年1月18日に「工業インターネットのネットワーク建設・普及に関するガイドライン」（中国語名「工业互联网网络建设及推广指南」、以下「ガイドライン」）を発表した。
- 中国政府は、2017年11月発表の「『インターネット+先進製造業』の深化と工業インターネットの発展に関する指導意見」、2018年6月発表の「工業インターネット発展行動計画（2018～2020年）」に基づき、工業インターネットの発展促進に注力している。「ガイドライン」は、2020年までに工業インターネットのネットワーク建設・普及に一定の成果を上げるために発表された。
- 「ガイドライン」では、2020年までに工業インターネットのインフラ整備と技術・産業体系のフレームワーク形成を促すために、7大分野における15措置が打ち出された。具体的には、(1)工業インターネットのネットワーク標準の制定（①ネットワーク標準体系の整備、②標識解析の技術標準の制定、③ネットワーク標準の制定・普及メカニズムの形成）、(2)ベンチマーキング・ネットワークの整備（④試験用・商用社外ネットワーク整備、⑤重点産業を対象とした社内ネットワークの整備）、(3)工業インターネットのネットワーク改造・応用の推進（⑥伝統企業の既存生産設備と生産システムのネットワーク化推進、⑦産学連携によるネットワークの応用・革新の促進）、(4)標識解析体系の構築（⑧国際化されたヘッダーや国家レベルのトップノード等の構築による標識解析管理メカニズムの確立、⑨各レベルの標識解析ノードの構築）、(5)標識解析の応用推進（⑩コア製品の追跡・サプライチェーン管理・スマート製品のライフサイクル管理等における標識解析の集積された革新・応用の推進、⑪標識解析技術産業の能力向上）、(6)ネットワークの発展環境の整備（⑫ネットワークの革新に役立つ公共サービスプラットフォームの構築、⑬ネットワーク技術と応用を測定する環境の整備）、(7)ネットワークの発展秩序の規範化（⑭IPv6アドレスによるコード編制方案の実施等を通じたネットワークの資源管理・安全保障の強化、⑮ネットワークに対するモニタリング・宣伝の強化）、である。

## 【構成(概要)】

「工業インターネットのネットワーク建設・普及に関するガイドライン」

(工信部信管[2018]301号)

成立日：2018年12月29日、発表日：2019年1月18日

1. 指導思想・行動目標：企業内外ネットワークの整備加速に重点を置き、工業の全要素・全産業チェーン・全バリューチェーンを支える相互に接続したネットワークを整備する目的で、ネットワークの応用・革新と伝統産業の高度化をけん引力とし、標準体系の構築と技術志向の強化を通じてネットワーク関連の新技术・製品・方式・業態の育成を加速し、製造・ネットワーク強国の達成をサポートするとの指導思想の下、2020年までに工業インターネットのインフラと技術・産業体系、開放型公共サービスプラットフォーム、標識解析体系等を整備することを行動目標とする。
2. ネットワーク標準の制定：①標準体系の整備（各種技術・サービスの標準制定等）、②標識解析の技術標準の制定（コア技術の標準制定と試験・認証環境の整備等）、③標準の制定・普及メカニズムの形成（国際・国家・業界・団体・企業標準を協同的に推進するメカニズムの構築等）。
3. ベンチマーキング・ネットワークの整備：④社外ネットワーク整備（試験用・商用社外ネットワークの整備等）、⑤社内ネットワーク整備（重点産業を対象とした社内ネットワークの整備等）。
4. ネットワーク改造・応用の推進：⑥伝統企業のネットワーク化推進（既存生産設備と生産システムのネットワーク化推進等）、⑦ネットワークの応用・革新（産学連携による技術革新の促進等）。
5. 標識解析体系の構築：⑧標識解析管理メカニズムの確立（国際化されたヘッダーや国家レベルのトップノードの構築等）、⑨各レベルの標識解析ノードの構築（重点分野のノードの構築等）。
6. 標識解析の応用推進：⑩標識解析の集積された革新・応用の推進（コア製品の追跡・サプライチェーン管理・スマート製品のライフサイクル管理等における革新・応用の推進等）、⑪標識解析技術産業の能力向上（研究機関と企業の研究開発分野における情報共有・連携の促進等）。
7. ネットワークの発展環境の整備：⑫ネットワークの革新に役立つ公共サービスプラットフォームの構築（開放的な情報共有の公共サービスプラットフォームの構築等）、⑬ネットワーク技術とその応用を測定する環境の整備（企業・研究機関・大学等による環境整備に対する支援の強化等）。
8. ネットワークの発展秩序の規範化：⑭ネットワークの資源管理・安全保障の強化（IPv6（次世代インターネット・プロトコル）アドレスによるコード編制方案の実施等）、⑮ネットワークに対するモニタリング・宣伝の強化（モニタリング体系の構築、成功例の普及促進、認知度の向上等）。

\* 中国語全文は、<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757020/c6605619/content.html> から入手可能（2019年2月25日アクセス）

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。